

税務・財務情報 第1909号

キャッシュレス決済によるポイント還元制度 ～10月よりポイント還元が始まります～

税務・財務に関する情報を使いこなすことができれば、より豊かな人生が送れるものと確信しています。私どもは、情報を、どう使いこなすか？につきまして、何らかのお役に立てればと願っております。情報に目を通していただき、ご自身にどう当てはめたらよいのか！お考えいただき、お分かりにくい点につきまして、弊社の担当者がお伺いした場合に、一緒に検討させていただきたく存じます。税務・財務に関する情報の提供を通じて、お客様の繁栄と、平安に、少しでも貢献できればと願います。

友弘正人



株式会社トータル財務プラン

税理士法人トータル財務プラン

行政書士法人トータル財務プラン

友弘正人公認会計士事務所

〒651-0087

神戸市中央区御幸通3丁目1番8号 ライオンズ三宮ビル2階

TEL:078-221-7711 / FAX:078-221-7717

<https://www.topp.co.jp>

e-mail info@topp.co.jp

キャッシュレス決済によるポイント還元制度

～10月よりポイント還元が始まります～

1 はじめに

消費税率引き上げに伴う需要変動の平準化や、キャッシュレス対応による生産性の向上等を目的として、2019年10月1日以降、対象となる店舗においてキャッシュレス決済手段を用いた支払いをした消費者に対し、一定のポイントを還元する制度が始まります。

今回はキャッシュレス決済と、ポイント還元制度について説明させていただきます。

2 制度の概要

(1) 実施期間 2019年10月1日～2020年6月30日（9ヶ月間）

(2) 対象となる中小・小規模事業者

中小企業基本法の定義をベースに考えています。

業種によって要件が異なる点と親会社等の資本金によって登録の対象外となる場合がある点に注意が必要です。例えば、次のように定められています。

小売業 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主

サービス業 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主

(3) 支援内容

① ポイント還元率

一般の中小・小規模事業者等は5%

フランチャイズチェーンの加盟店は2%

② 加盟店手数料

実施期間中は決済事業者が課す加盟店手数料を3.25%以下にすることが求められており、期間中は国がその1/3を補助します。ただし、実施期間終了後の制限は設けられません。

③ キャッシュレス決済の導入費用

事業に参加する決済事業者が、決済端末などの決済手段を提供（費用の2/3を国、1/3を決済事業者が負担）しますので、中小・小規模事業者の自己負担はありません

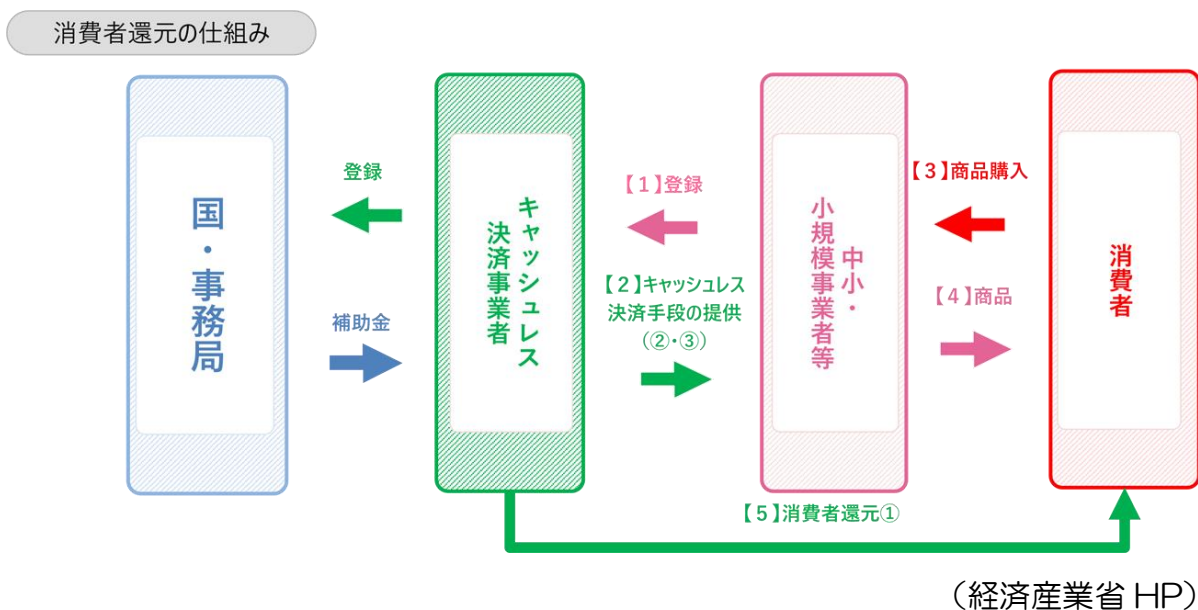
※フランチャイズチェーンの加盟店は②③の支援はありません

(4) 対象外となる業種・取引

別途の需要平準化対策が講じられる「住宅、自動車」や、換金性の高い「商品券、プリペイドカード」、消費税非課税取引が大半と考えられる「医療機関等」の業種等は対象外です。

(5) 消費者還元の仕組み

キャッシュレス決済事業者が店舗の募集及び登録を行います。



3 キャッシュレス決済の特徴

(1) QRコード

印字されたQRコードを消費者のスマートフォン等で読み取ります。屋台などで使える手軽さがあります。

端末不要、手数料が安いなど低コストで、準備も簡単です。

消費者はスマートフォンで決済します。

(2) 電子マネー（流通系、交通系など）

高齢者や不慣れな消費者も安心して利用可能です。（信用審査なくカードを作成可能でチャージも簡単）

(3) クレジットカード デビットカード

クレジットカード、デビットカードを利用している消費者に対応します。

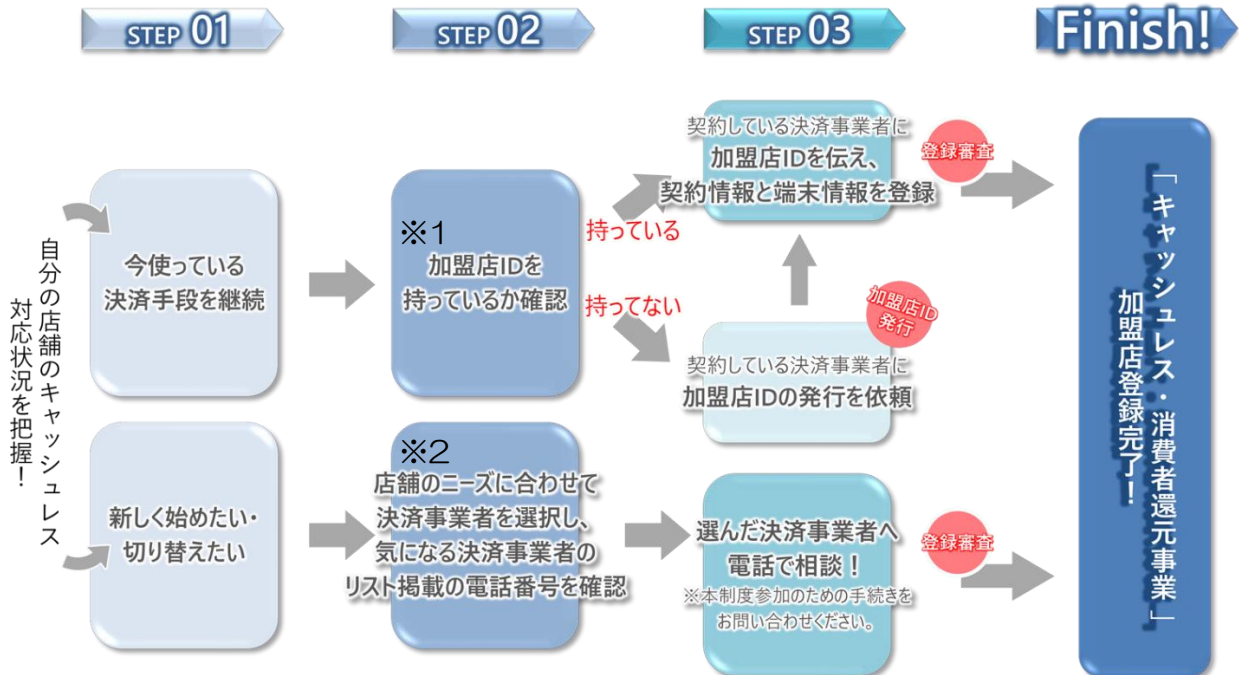
国際ブランド（VISA、master、JCB等）に対応します。

(4) モバイル決済

スマートフォン、携帯電話等による決済のためコンパクトでスペースがいりません。複数の決済手段をまとめて簡単に導入可能です。

4 登録までの手続き

(経済産業省 HP)



※登録には提出必要な各書類がございます。

※1 加盟店 ID 本制度の登録時に全加盟店に割り当てられる 13 桁の番号です

※2 入金サイクル、支援実施期間後の決済手数料等も考慮して選択します

5 キャッシュレス決済のメリット

2 の支援のほか、事業者、消費者に次のようなメリットがあります。

事業者

- ・レジ締め、現金取扱い時間の短縮等による人手不足対策
- ・売上管理の容易さ
- ・現金の搬出入回数の減少による手間・トラブルの減少

消費者

- ・手ぶらで簡単に買い物が可能
- ・データの活用により利便性が向上

6 最後に

現在日本でもキャッシュレス決済の手段が増えており、市場規模も成長していますが、海外と比較すると決済比率は 20%とまだ低く、中国、韓国の半分以下です。政府もこれを課題とみて、2025 年までに 40%に引き上げることを発表しています。

不正アクセス問題など、セキュリティー面で課題の残るキャッシュレス決済ですが、セキュリティー面を強化し、安心して使えるよう各決済事業者の今後の取組みが期待されます。キャッシュレス決済の普及とともに、商取引のチャンス拡大につながると考えられます。ご興味のある方は 弊社担当者にお問い合わせください。

<参考>経済産業省 HP <https://cashless.go.jp/>